

次にいきます。

新居浜太鼓祭りについてお尋ねします。

今年も盛大に太鼓祭りが行われたことは、市民として誇らしく、すばらしいことと思います。1年に一度の市民が誇る地方祭で、市内、市外、県内外、また、近年はネットの普及により、世界中から観客、またかき夫が訪れる新居浜太鼓祭りであるのは、全市民の誇りであります。

そういった中、去年の祭りから、特に懸案事項でありました鉢合わせによる人間同士の暴力行為というものの禁止、排除が今年には特にあったと思います。祭り前には、住友グループの連名で、祭りによる暴力行為をした者、また、その企業、会社には、住友グループ内での業務を禁止するといった強い態度を出していただいたことには、企業コンプライアンス遵守、また、観光資源としての太鼓祭りへの期待を感じ取れるところでありました。しかしながら、結果は皆さん御存じのことと思います。市長も遺憾の声明文を出されたのも承知しております。

そこでお尋ね、提案をさせていただきたいことがございます。

住友グループが祭り前に声明を出されたように、新居浜市行政としても、祭りによる暴力行為をした者、また、それに関連する企業、会社、個人には、新居浜市の入札、また業務を禁止するといった市としての強い意思表示をされてはどうですか。市としての見解を求めます。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。高橋総務部長。

○総務部長（高橋聡）（登壇） 新居浜太鼓祭りについてお答えいたします。

本市の入札及び業務の禁止についてでございます。

本市の入札に関しましては、新居浜市契約規則に基づき行われる審査において、資格要件を満たしているものと認められ、名簿に登載されれば参加が可能となります。名簿に登載された登録業者が不正や虚偽、過失による事故等を起こした場合には、その情状に応じて、一定期間指名停止の措置を行うこととなります。地方祭に限らず、企業の意思決定を担う代表社員等が暴力行為により起訴、実刑宣告を受けた場合は、市の入札及び契約の信頼性を著しく損なうとして、指名停止の対象となりますが、従業員の場合は対象とはならないため、現行のルールの中では、御提案をいただいたような意思表示は困難であると考えております。

○副議長（篠原茂） 伊藤謙司議員。

○22番（伊藤謙司）（登壇） 先ほど、入札業者の社長がそういうことになればそうなりますと。従業員さんの場合は、ちょっとそれは無理ですというお話なんですけど、これは法律上のくくりがあるかと思うんですけども、それはくくりで入札の停止ができないのであれば、市独自の罰則規定で、入札ではなく、新居浜市の業務に携わってる方というのは、私は、太鼓でけんかして、個人でもそういう方が市の仕事をするというのはいかがなものかなと思うんですけども、これは自分のところの罰則規定をつくって、業務から外すということはどうですか。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。高橋総務部長。

○総務部長（高橋聡）（登壇） 伊

藤謙司議員の御質問にお答えいたします。

従業員の場合にはできないのかというような趣旨だったかと思えます。

公共の事業の入札に関しましては、地方自治法の規定に基づいて行っております。その地方自治法の規定の中に、一般競争入札の参加者の資格の要件がございまして、その中に、そういう解釈ができる号がございませぬものですから、それを拡大する形で、市独自の規定を設けるのは少々難しいかなと考えております。

○副議長（篠原茂） 伊藤謙司議員。

○22番（伊藤謙司）（登壇） 言われていることは分かるんですけども、ローカルルールというのもありますし、やはり逮捕されたという方が、市役所の中でそういう仕事をしているというのは、ちょっと市民感情的にもあまりよろしくないと思えますので、できたら罰則規定を、地方には地方のあれがあると思えますので、その辺は少し考えてください。じゃないと、住友グループのほうで、こういう形でちゃんと罰則ルールをつくってやっていただいているのに、新居浜市が何もできないというのであれば、それは少し問題なのかなというか、もうちょっとアピールしてやってほしいなと思っております。

本当に、新居浜市最大の観光資源の太鼓祭りです。今年のように、先ほど言いました新居浜市を支えていただいている住友グループのけんか、暴力対策への抑止力でさえ止まらなかった鉢合わせなので、新居浜市としても、その後ろ盾ができるような何かしらの行動を起こさないと、多分けんかによって、またけが人とか死人という話にもなりかねないというような形ですので、市として平和運行の後押しをよろしく願います。